

企業等との連携授業

医療専門課程 言語聴覚士科

授業科目名	臨床実習Ⅰ	授業時数	160時間
実施期間	令和4年10月24日～令和5年3月10日 それぞれ4週間を1クールとし、4クールで実施。それぞれ160時間実施する。		
実習・演習等の目的及び概要	チームでリハビリテーションに関わる医療人として、また言語聴覚士として患者様・ご家族様のQOLを維持・向上させるプロフェッショナルとして必要な知識・技術をはじめ、検査・訓練に関連する手法の習得および患者様・ご家族様に対するコミュニケーション・接遇を学ぶことにより、実際の医療を肌で感じ取り医療人としての人間形成を目指す。		
企業等との連携の基本方針	言語聴覚士養成所指導ガイドラインに基づき、①実習指導者は、言語聴覚士の免許を受けた後5年以上法第2条に掲げる業務に従事した者で、かつ、当該施設において専ら法第2条に掲げる業務に従事していることを確認し、②学校の提示する評価実習の目的や実施に関して承諾が得られた病院または施設にて実習を実施する。		
企業等との連携内容	<p>評価項目は以下の通りである</p> <p>【評価項目Ⅰ】</p> <p>● 知識・技術</p> <p>1. 観察観点と記録のまとめ 2. 対象者の情報収集 3. 適切な検査の選定 4. 検査の準備をする 5. 検査を実施する 6. 検査結果の解釈・まとめ</p> <p>● 評価報告書の作成</p> <p>7. 用語の適切な使用 8. 報告書としての体裁が整っている 9. 客観的な分析 10. 考察の観点(自分の考えが盛り込まれているか)</p> <p>【評価項目Ⅱ】</p> <p>1. 常識的態度や責任ある行動をとる。 2. インフォームドコンセントを実践する。 3. 対象者に十分な注意を払う。 4. どの対象者にも同じ態度で接することができ、わかりやすいコミュニケーションに留意することが出来る。 5. 対象者やご家族と良好な関係を築くことが出来る。 6. 評価に際し、柔軟な考えを持ち、根拠に基づいた実施を試みる ことが出来る。 7. 職業人・社会人としての自己管理が出来る。 8. 主体性を持った取り組みが出来る。 9. 報告・連絡・相談をきちんとすることが出来る。 10. インシデント、事故等に気づき、報告が出来る。 11. スタッフと円滑なコミュニケーションが出来る。 12. 内容を整理した上で質問する 事が出来る。 13. 疑問点をきちんと意思表示し、指導を受けることが出来る。 14. 提出物を期限内に提出する。 15. 提出物の期限を遵守し、万が一間に合わない場合、予め指導者に相談をすることが出来る。</p>		
学修成果の評価方法	実習評価は規律・意欲・態度・知識・技術の5つの領域、15の評価項目を設定し、それぞれについて5段階評価を行う。それをもとにA,B,C,Dの4段階で総合評価を行い、C以上を合格とする。 実習の総合評価は病院または施設で作成された評価表をもとに、担当教員が実習前後の試験の結果と合わせて単位認定する。		

実習・演習等計画

日程	実習・演習等の内容	実施場所
実習前教育 (授業)	実習先(病院・施設)に必要な技術・知識を確認する。 検査練習・報告書記載方法の確認	学内
実習実施前 1日間	実習担当の教員と実習受け入れ病院または施設の指導担当言語聴覚士が実習の目的および学生状況について打ち合わせを行い、実習内容を確認する。	各実習施設
実習期間 4週間	評価項目に則り、観察・検査・評価を中心に実施する。 <視点> ・病院または施設の機能や役割を知り、言語聴覚士の仕事を体系的に理解する ・患者様や利用者様に触れ、言語聴覚士がどのようなコミュニケーションを行っているか学ぶ ・検査・評価を行うことで、実践的感覚を培う	各実習施設
実習終了後 1日間	・メンバーとのグループディスカッションを通じて、評価実習で学んだ気づきや知識・技術の共有を実施し、相乗効果を計る。 ・実習日誌および症例報告書を提出し、学科職員より添削と指導を受ける。 ・クラス担任・副担任による実習後面談を通じ、一人ひとりの実習を振り返り、成長した部分や到達目標との差異を認識して臨床実習に繋げる。	学内
連携する企業等	埼玉みさと総合リハビリテーション病院、赤羽リハビリテーション病院、千葉みなとリハビリテーション病院、特定非営利活動法人エファタ会館ことばの教室、等	

企業等との連携授業

医療専門課程 言語聴覚士科

授業科目名	臨床実習Ⅱ	授業時数	320時間
実施期間	令和4年5月16日～10月1日 それぞれ8週間を1クールとし、4クールで実施。それぞれ320時間実施する。		
実習・演習等の目的及び概要	評価実習を踏まえ、より実践的な臨床場面を経験し知見を広めることを目的とする。 チームでリハビリテーションに関わる医療人として、また言語聴覚士として患者様・ご家族様のQOLを維持・向上させるプロフェッショナルとして必要な知識・技術をはじめ、検査・訓練に関連する手法の習得および患者様・ご家族様に対するコミュニケーション・接遇を学ぶことにより、実際の医療を肌で感じ取り医療人としての人間形成を目指す。		
企業等との連携の基本方針	言語聴覚士養成所指導ガイドラインに基づき、①実習指導者は、言語聴覚士の免許を受けた後5年以上法第2条に掲げる業務に従事した者で、かつ、当該施設において専ら法第2条に掲げる業務に従事していることを確認し、②学校の提示する評価実習の目的や実施に関して承諾が得られた病院または施設にて実習を実施する。		
企業等との連携内容	<p>評価項目は以下の通りである</p> <p>【評価項目Ⅰ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 知識・技術 1. 観察観点と記録のまとめ 2. 対象者の情報収集 3. 検査を実施する 4. 検査結果の解釈・まとめ 5. 訓練プログラムの立案 6. 訓練プログラムの実施と評価 ● 評価報告書の作成 7. 用語の適切な使用 8. 報告書としての体裁が整っている 9. 客観的な分析 10. 考察の観点(自分の考えが盛り込まれているか) <p>【評価項目Ⅱ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 常識的態度や責任ある行動をとる。 2. インフォームドコンセントを実践する。 3. 対象者に十分な注意を払う。 4. どの対象者にも同じ態度で接することができ、わかりやすいコミュニケーションに留意することが出来る。 5. 対象者やご家族と良好な関係を築くことが出来る。 6. 評価に際し、柔軟な考えを持ち、根拠に基づいた実施を試みる ことが出来る。 7. 職業人・社会人としての自己管理が出来る。 8. 主体性を持った取り組みが出来る。 9. 報告・連絡・相談をきちんとすることが出来る。 10. インシデント、事故等に気づき、報告が出来る。 11. スタッフと円滑なコミュニケーションが出来る。 12. 内容を整理した上で質問する 事が出来る。 13. 疑問点をきちんと意思表示し、指導を受けることが出来る。 14. 提出物を期限内に提出する。 15. 提出物の期限を遵守し、万が一間に合わない場合、予め指導者に相談をすることが出来る。 		
学修成果の評価方法	実習評価は規律・意欲・態度・知識・技術の5つの領域、18の評価項目を設定し、それぞれについて3段階評価を行う。それをもとにA,B,C,Dの4段階で総合評価を行い、C以上を合格とする。 実習の総合評価は病院または施設で作成された評価表をもとに、担当教員が実習前後の試験の結果と合わせて単位認定する。		

実習・演習等計画

日程	実習・演習等の内容	実施場所
実習前教育 (授業)	実習先(病院・施設)に必要な技術・知識を確認する。 検査練習・報告書記載方法の確認	学内
実習実施前 1日間	実習担当の教員と実習受け入れ病院または施設の指導担当言語聴覚士が実習の目的および学生状況について打ち合わせを行い、実習内容を確認する。	各実習施設
実習期間 8週間	<p>・評価項目に則り、観察・検査・評価を中心に実施する。</p> <p><実施すること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者の指導の下、担当症例の情報収集および言語検査や高次脳機能検査、発声発語機能検査、嚥下機能検査等、必要とされる検査を適宜行う。 ・実習指導者の指導の下、情報収集・各種検査から患者様の評価および問題点の抽出を行い、評価報告および訓練計画を完成させる。 ・実習指導者の指導の下、患者様に言語訓練や構音訓練、嚥下訓練等を行う。 ・訓練効果を確認するために再評価を行い、症例報告書を作成する。 ・症例報告書を完成させ、院内発表を行い実習の総括をする。 	各実習施設
実習終了後 1日間	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーとのグループディスカッションを通じて、臨床実習で学んだ気づきや知識・技術の共有を実施し、相乗効果を計る。 ・実習日誌および症例報告書を提出し、学科職員より添削と指導を受ける。 ・クラス担任・副担任による実習後面談を通じ、一人ひとりの実習を振り返り、成長した部分や到達目標との差異を認識して就業後の現場理解に繋げる。 	学内
連携する企業等	埼玉みさと総合リハビリテーション病院、戸田中央リハビリテーション病院、新戸塚病院、上尾中央第二病院、TMG宗岡中央病院、等	